

R04-21000-00851

令和4年10月6日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県監査委員 下田 芳 之

同 砺山 和 仁

同 前田 哲 也

同 中村 泰 輔

(公 印 省 略)

令和3年度長崎県歳入歳出決算及び
基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度長崎県一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された令和3年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和3年度 長崎県歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

長崎県一般会計

長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計

長崎県農業改良資金特別会計

長崎県林業改善資金特別会計

長崎県県営林特別会計

長崎県沿岸漁業改善資金特別会計

長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計

長崎県用地特別会計

長崎県庁用管理特別会計

長崎県長崎魚市場特別会計

長崎県港湾施設整備特別会計

長崎県公債管理特別会計

長崎県国民健康保険特別会計

2 審査の方法

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

- ・ 決算の計数は、正確であるか
- ・ 予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか
- ・ 事務事業の執行は、地方自治法第2条第14項及び同条第15項（能率化・合理化等の原則）の趣旨に沿っているか
- ・ 財務に関する事務は、関係法令等に準拠して適正に処理されているか
- ・ 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、各所属別に歳入歳出決算調書と監査資料の計数を点検照合し、さらに監査資料をもとに関係諸帳簿・台帳及び証書類との確認を行うとともに、併せて定期監査及び例月出納検査等の結果も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果

令和3年度一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、各部局の諸帳簿及び証書類と合致しており、財産に関する調書についても、関係台帳と照合した結果、計数が正確であることが認められた。

また、予算の執行並びに会計経理事務及び財産の管理等の財務に関する事務の執行については、是正又は改善を要する事項が一部見受けられるものの、全体としておおむね適正で効率的・効果的に処理されていると認められた。

第 3 審 査 意 見

1 決算の概況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区分	令和3年度		
	一般会計	特別会計	計
予 算 現 額 ①	円 939,208,790,000	円 197,974,533,000	円 1,137,183,323,000
歳 入 決 算 額 ②	862,044,792,991	204,133,695,611	1,066,178,488,602
歳 出 決 算 額 ③	837,919,210,435	197,497,230,183	1,035,416,440,618
形 式 収 支 ② - ③ ④	24,125,582,556	6,636,465,428	30,762,047,984
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 ⑤	23,367,942,000	292,413,000	23,660,355,000
実 質 収 支 ④ - ⑤ ⑥	757,640,556	6,344,052,428	7,101,692,984

一般会計及び特別会計の歳入決算額は1兆661億7,848万8,602円、歳出決算額は1兆354億1,644万618円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は307億6,204万7,984円となっている。

形式収支から翌年度へ繰越すべき財源236億6,035万5,000円を差し引いた実質収支は71億169万2,984円の黒字となっている。

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分	年 度	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増 減 額 (A) - (B)
		円	円	円
予 算 現 額 ①		939,208,790,000	918,090,001,000	21,118,789,000
歳 入 決 算 額 ②		862,044,792,991	827,537,422,634	34,507,370,357
歳 出 決 算 額 ③		837,919,210,435	810,257,881,313	27,661,329,122
形 式 収 支 ② - ③ ④		24,125,582,556	17,279,541,321	6,846,041,235
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤		23,367,942,000	16,304,558,000	7,063,384,000
実 質 収 支 ④ - ⑤ ⑥		⑦ 757,640,556	⑧ 974,983,321	△ 217,342,765
単 年 度 収 支 ⑦ - ⑧ ⑨		△ 217,342,765	39,117,270	△ 256,460,035

一般会計の歳入決算額は8,620億4,479万2,991円、歳出決算額は8,379億1,921万435円で、形式収支は241億2,558万2,556円となっている。

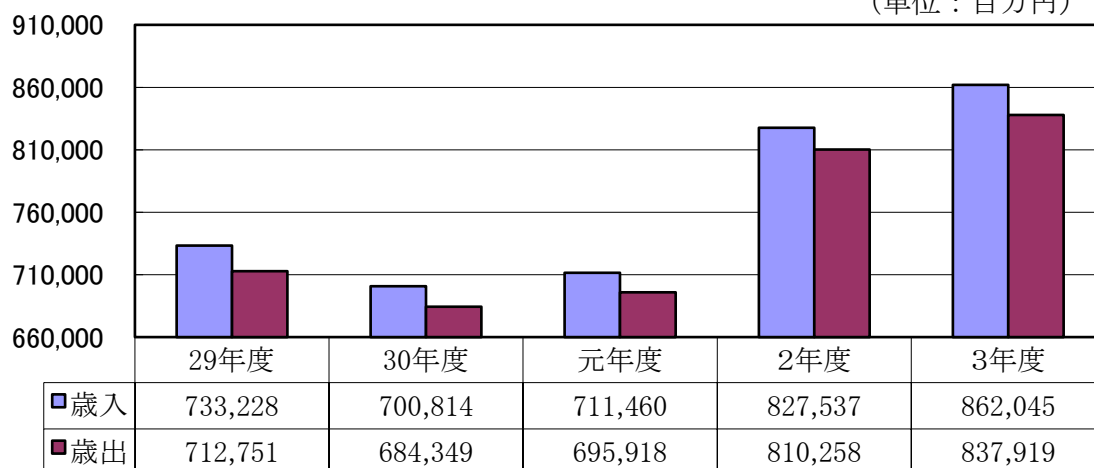
前年度に比較して歳入総額は345億737万357円の増(4.2%)、歳出総額は276億6,132万9,122円の増(3.4%)となっている。

また、翌年度に繰越すべき財源233億6,794万2,000円を差し引いた実質収支は7億5,764万556円の黒字となっている。

なお、本年度の実質収支から前年度の実質収支9億7,498万3,321円を差し引いた単年度収支は2億1,734万2,765円の赤字となっている。

歳入歳出決算額の推移

(単位：百万円)



歳入歳出決算額は、令和元年度から増加に転じ、令和3年度も引き続き増加している。

(1) 一般会計歳入

(単位：円・%)

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (B-C-D)	収入率	
						対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
令和3年度 (a)	939,208,790,000	863,875,913,618	862,044,792,991	97,728,986	1,733,391,641	91.8	99.8
令和2年度 (b)	918,090,001,000	829,660,721,132	827,537,422,634	99,557,073	2,023,741,425	90.1	99.7
比較増減 (a)-(b)	21,118,789,000	34,215,192,486	34,507,370,357	△ 1,828,087	△ 290,349,784	-	-

収入済額は8,620億4,479万2,991円で前年度に比較して345億737万357円の増(4.2%)となっている。

不納欠損額は9,772万8,986円で前年度に比較して182万8,087円の減(△1.8%)となっている。

収入未済額は17億3,339万1,641円で前年度に比較して2億9,034万9,784円の減(△14.3%)となっている。

ア 款別歳入の決算状況

区分	年度 款別	令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
依存財源	地方譲与税	23,543,007,007	2.7	21,494,909,007	2.6	2,048,098,000	109.5
	地方特例交付金	664,281,000	0.1	714,093,000	0.1	△ 49,812,000	93.0
	地方交付税	243,859,211,000	28.3	224,911,138,000	27.2	18,948,073,000	108.4
	国庫支出金	209,747,254,339	24.3	190,348,818,614	23.0	19,398,435,725	110.2
	交通安全対策特別交付金	344,935,000	0.1	372,118,000	0.1	△ 27,183,000	92.7
	県債	101,089,997,000	11.7	101,321,127,000	12.2	△ 231,130,000	99.8
	計	579,248,685,346	67.2	539,162,203,621	65.2	40,086,481,725	107.4
自主財源	県税	126,333,274,094	14.7	118,547,393,816	14.3	7,785,880,278	106.6
	地方消費税清算金	64,301,706,234	7.4	59,342,195,374	7.2	4,959,510,860	108.4
	分担金及び負担金	4,093,016,063	0.5	5,078,968,216	0.6	△ 985,952,153	80.6
	使用料及び手数料	10,335,331,000	1.2	10,532,902,611	1.3	△ 197,571,611	98.1
	財産収入	2,104,671,941	0.2	1,726,969,171	0.2	377,702,770	121.9
	寄附金	447,015,029	0.1	448,795,677	0.1	△ 1,780,648	99.6
	繰入金	9,490,037,045	1.1	6,745,211,368	0.8	2,744,825,677	140.7
	繰越金	17,279,541,321	2.0	15,542,018,051	1.9	1,737,523,270	111.2
	諸収入	48,411,514,918	5.6	70,410,764,729	8.5	△ 21,999,249,811	68.8
計	282,796,107,645	32.8	288,375,219,013	34.8	△ 5,579,111,368	98.1	
合計	862,044,792,991	100.0	827,537,422,634	100.0	34,507,370,357	104.2	

一般会計における歳入決算額の構成比率を依存財源と自主財源に区分すると、依存財源は67.2%で、自主財源は32.8%となっている。

なお、全国との比較で使用されている普通会計ベースで算定した自主財源比率は、30.6%で前年度の32.8%から2.2ポイント減少している。

自主財源比率の推移(普通会計ベース)

(単位:%)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
長崎県	34.7	34.0	32.3	32.8	30.6
全国平均	47.2	46.8	45.8	43.6	—
全国順位	42位	42位	43位	43位	—

(注) 普通会計ベース：一般会計と特別会計の合算額から、公共下水道等(過疎代行分)、港湾施設整備特別会計等の公営事業会計に属するものや会計間重複(繰入・繰出)等を控除したもの。

款別における増加の主なものは、国庫支出金、地方交付税、県税であり、減の主なものは、諸収入、分担金及び負担金、県債である。

増加しているものでは、

国庫支出金は、防災・減災・国土強靱化対策等の公共事業の増などにより、前年度に比較して193億9,843万5,725円の増（10.2%）となっている。

地方交付税は、地域デジタル社会推進費の創設などにより、前年度に比較して189億4,807万3,000円の増（8.4%）となっている。

県税は、税率引き上げ等による地方消費税の増などにより、前年度に比較して77億8,588万278円の増（6.6%）となっている。

減少しているものでは、

諸収入は、緊急資金繰り対策貸付金に係る預託の減などにより、前年度に比較して219億9,924万9,811円の減（△31.2%）となっている。

分担金及び負担金は、重要幹線街路費の減などにより、前年度に比較して9億8,595万2,153円の減（△19.4%）となっている。

県債は、減収補てん債の減などにより、前年度に比較して2億3,113万円の減（△0.2%）となっている。

(2)一般会計歳出

(単位:円・%)

区分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A) - (B) - (C)	執行率 (B) / (A)
令和3年度 (a)	939,208,790,000	837,919,210,435	97,560,324,000	3,729,255,565	89.2
令和2年度 (b)	918,090,001,000	810,257,881,313	105,833,892,000	1,998,227,687	88.3
比較増減 (a)-(b)	21,118,789,000	27,661,329,122	△ 8,273,568,000	1,731,027,878	-

支出済額は8,379億1,921万435円で、前年度に比較して276億6,132万9,122円の増(3.4%)となっている。

翌年度繰越額の内訳は、繰越明許費923億5,474万7,000円、事故繰越52億557万7,000円で、前年度に比較して82億7,356万8,000円の減(△7.8%)となっている。

不用額は37億2,925万5,565円で、前年度に比較して17億3,102万7,878円の増(86.6%)となっている。

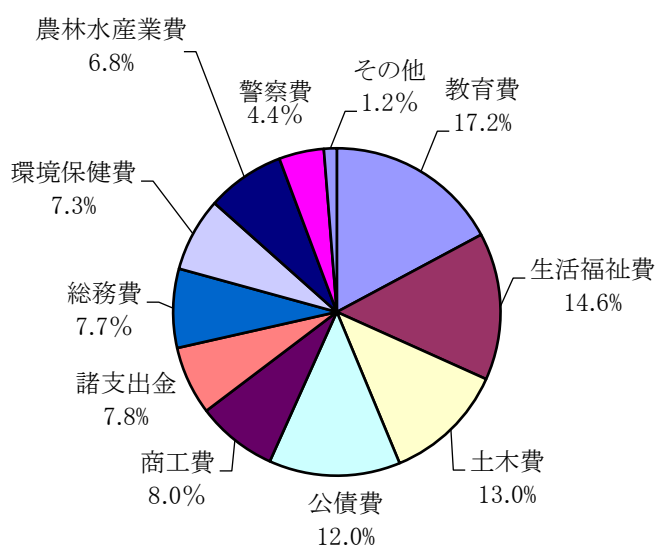
ア 目的別(款別)歳出の決算状況

年度 款別	令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較 増減額(A)-(B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
	金額	構成比	金額	構成比		
	円	%	円	%	円	%
議会費	1,167,648,837	0.1	1,173,295,709	0.2	△ 5,646,872	99.5
総務費	64,692,589,988	7.7	48,868,378,090	6.0	15,824,211,898	132.4
生活福祉費	121,894,983,206	14.6	123,780,101,920	15.3	△ 1,885,118,714	98.5
環境保健費	61,213,398,621	7.3	54,929,910,847	6.8	6,283,487,774	111.4
労働費	2,608,700,791	0.3	2,514,136,760	0.3	94,564,031	103.8
農林水産業費	56,815,066,032	6.8	61,716,928,767	7.6	△ 4,901,862,735	92.1
商工費	66,794,365,916	8.0	79,942,425,405	9.9	△ 13,148,059,489	83.6
土木費	108,737,282,663	13.0	88,593,853,362	10.9	20,143,429,301	122.7
警察費	37,164,897,547	4.4	38,408,972,112	4.7	△ 1,244,074,565	96.8
教育費	143,933,236,724	17.2	145,222,479,946	17.9	△ 1,289,243,222	99.1
災害復旧費	6,871,006,011	0.8	5,206,710,257	0.6	1,664,295,754	132.0
公債費	100,653,736,496	12.0	100,940,453,750	12.5	△ 286,717,254	99.7
諸支出金	65,372,297,603	7.8	58,960,234,388	7.3	6,412,063,215	110.9
予備費	0	-	0	-	0	0.0
合計	837,919,210,435	100.0	810,257,881,313	100.0	27,661,329,122	103.4

目的別（款別）における歳出決算の額及び構成比は、教育費 1,439 億 3,323 万 6,724 円（17.2%）、生活福祉費 1,218 億 9,498 万 3,206 円（14.6%）、土木費 1,087 億 3,728 万 2,663 円（13.0%）、公債費 1,006 億 5,373 万 6,496 円（12.0%）の順になっている。

一般会計歳出決算の構成(款別)

3年度歳出



教育費は、前年度に比較して 12 億 8,924 万 3,222 円の減（△0.9%）となっている。これは、教職員退職手当費の減などによるものである。

生活福祉費は、前年度に比較して 18 億 8,511 万 8,714 円の減（△1.5%）となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策費の減などによるものである。

土木費は、前年度に比較して 201 億 4,342 万 9,301 円の増（22.7%）となっている。これは、道路改良費、道路維持費の増などによるものである。

公債費は、前年度に比較して 2 億 8,671 万 7,254 円の減（△0.3%）となっている。これは、一般単独事業債等の元利償還金の減によるものである。

イ 普通会計性質別歳出決算状況

(単位:千円・%)

区 分		令和3年度		令和2年度		比較増減	
		金額 (A)	構成比 (a)	金額 (B)	構成比 (b)	金額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B)
義務的 経費	人 件 費	181,029,137	22.4	184,873,304	23.6	△ 3,844,167	△ 2.1
	扶 助 費	23,780,525	2.9	23,562,010	3.0	218,515	0.9
	公 債 費	94,993,907	11.7	99,089,082	12.6	△ 4,095,175	△ 4.1
	小 計	299,803,569	37.0	307,524,396	39.2	△ 7,720,827	△ 2.5
投資的 経費	普通建設事業費	165,489,148	20.5	154,519,464	19.7	10,969,684	7.1
	災 害 復 旧 費	6,871,009	0.8	5,206,712	0.7	1,664,297	32.0
	小 計	172,360,157	21.3	159,726,176	20.3	12,633,981	7.9
その他	物 件 費	23,411,735	2.9	19,173,133	2.4	4,238,602	22.1
	維 持 補 修 費	5,213,499	0.6	5,392,277	0.7	△ 178,778	△ 3.3
	補 助 費 等	233,503,104	28.8	213,770,891	27.2	19,732,213	9.2
	そ の 他 経 費	75,460,882	9.4	79,603,734	10.2	△ 4,142,852	△ 5.2
	小 計	337,589,220	41.7	317,940,035	40.5	19,649,185	6.2
合 計		809,752,946	100.0	785,190,607	100.0	24,562,339	3.1

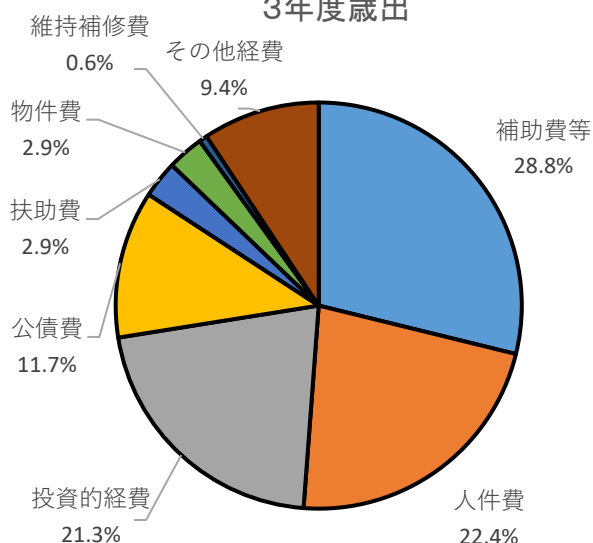
(注): 上記性質別構成については、普通会計で算定しているため、一般会計決算額とは合致しない。

性質別の構成比は、補助費等が 28.8%を占め、次いで人件費 22.4%、普通建設事業費 20.5%、公債費 11.7%の順となっている。

補助費等は、前年度に比較して 197 億 3,221 万 3 千円の増 (9.2%) となっている。これは、新型コロナウイルス感染症対策の増などによるものである。

義務的経費は 2,998 億 356 万 9 千円であり、前年度に比較して、77 億 2,082 万 7 千円の減 (△2.5%) となっている。

普通会計歳出決算の構成(性質別)
3年度歳出



普通建設事業費などの投資的経費は 1,723 億 6,015 万 7 千円で防災・減災に係る国土強靱化対策など公共事業費の増などに伴い、前年度に比較して 126 億 3,398 万 1 千円の増 (7.9%) となっている。

その他は 3,375 億 8,922 万円で、前述した新型コロナウイルス感染症対策の増などにより、前年度に比較して 196 億 4,918 万 5 千円の増 (6.2%) となっている。

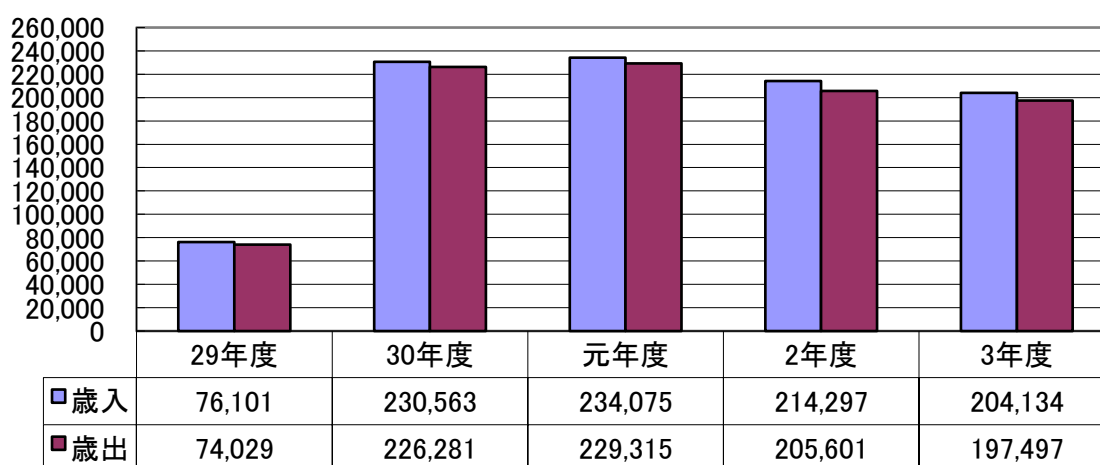
特別会計の歳入歳出決算状況は、次のとおりである。

区 分	年 度	令 和 3 年 度	令 和 2 年 度	増 減 額
		(A)	(B)	(A) - (B)
		円	円	円
予 算 現 額 ①		197,974,533,000	206,012,478,000	△ 8,037,945,000
歳 入 決 算 額 ②		204,133,695,611	214,296,789,683	△ 10,163,094,072
歳 出 決 算 額 ③		197,497,230,183	205,601,185,943	△ 8,103,955,760
形 式 収 支 ④ ② - ③		6,636,465,428	8,695,603,740	△ 2,059,138,312
翌年度へ繰越すべき財源 ⑤		292,413,000	50,013,000	242,400,000
実 質 収 支 ⑥ ④ - ⑤		6,344,052,428	8,645,590,740	△ 2,301,538,312

特別会計の歳入決算額は2,041億3,369万5,611円、歳出決算額は1,974億9,723万183円で、形式収支は66億3,646万5,428円となり、前年度に比べ歳入、歳出ともに減少している。また、翌年度へ繰越すべき財源2億9,241万3,000円を差し引いた実質収支は、63億4,405万2,428円の黒字となっている。

歳入歳出決算額の推移

(単位:百万円)



会計別決算状況は、下表及び付表第3、4(64~67頁)のとおりである。

区分 年度 会計名	歳入決算額			歳出決算額		
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (A) - (B)	令和3年度 (C)	令和2年度 (D)	増減額 (C) - (D)
母子父子寡婦 福祉資金	円 294,379,781	円 296,482,440	円 (99.3) △ 2,102,659	円 128,113,220	円 142,534,596	円 (89.9) △ 14,421,376
農業改良資金	220,170,703	260,634,264	(84.5) △ 40,463,561	63,643,297	65,125,561	(97.7) △ 1,482,264
林業改善資金	160,182,831	159,458,376	(100.5) 724,455	42,975	56,485	(76.1) △ 13,510
県営林	423,207,162	422,598,968	(100.1) 608,194	423,204,021	409,682,116	(103.3) 13,521,905
沿岸漁業改善資金	691,291,965	753,206,122	(91.8) △ 61,914,157	63,497,621	84,761,566	(74.9) △ 21,263,945
小規模企業者等 設備導入資金	114,827,149	409,204,534	(28.1) △ 294,377,385	98,464,256	392,993,385	(25.1) △ 294,529,129
用地	1,583,086,340	2,278,023,278	(69.5) △ 694,936,938	1,582,542,772	2,240,336,938	(70.6) △ 657,794,166
庁用管理	200,987,832	234,536,064	(85.7) △ 33,548,232	188,184,055	220,101,382	(85.5) △ 31,917,327
長崎魚市場	207,440,975	205,461,960	(101.0) 1,979,015	207,435,266	205,458,175	(101.0) 1,977,091
港湾施設整備	5,086,710,901	2,299,079,542	(221.2) 2,787,631,359	4,758,576,899	2,285,690,146	(208.2) 2,472,886,753
公債管理	30,441,939,964	45,348,808,853	(67.1) △ 14,906,868,889	30,441,939,964	45,348,808,853	(67.1) △ 14,906,868,889
国民健康保険	164,709,470,008	161,629,295,282	(101.9) 3,080,174,726	159,541,585,837	154,205,636,740	(103.5) 5,335,949,097
合計	204,133,695,611	214,296,789,683	(95.3) △ 10,163,094,072	197,497,230,183	205,601,185,943	(96.1) △ 8,103,955,760

()の数値は対前年度比

(注) 港湾施設整備特別会計、長崎魚市場特別会計は公営事業会計(地方公営企業法非適用)である。

(歳入)

増加したのは、諸収入の増等により 30 億 8,017 万 4,726 円増加した国民健康保険特別会計のほか 4 会計である。

減少したのは、借換債発行額の減等により 149 億 686 万 8,889 円減少した公債管理特別会計のほか 6 会計である。

(歳出)

増加したのは、償還金の増等により 53 億 3,594 万 9,097 円増加した国民健康保険特別会計のほか 3 会計である。

減少したのは、元利償還金の減等により 149 億 686 万 8,889 円減少した公債管理特別会計のほか 7 会計である。

4 決算の個別事項

(1) 収入未済額

収入未済額の状況は、次のとおりである。

会計名	款別	現年度 過年度 の別	令和3年度(A)		令和2年度(B)		比較	
			金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A) - (B)	比率 $\frac{(A)}{(B)}$
			千円	%	千円	%	千円	%
一般 会計	県税	現年度	388,525	14.6	634,614	21.3	△ 246,089	61.2
		過年度	728,025	27.2	763,232	25.6	△ 35,207	95.4
		計	1,116,550	41.8	1,397,846	46.9	△ 281,296	79.9
	使用料及び手数料	現年度	42,695	1.6	43,834	1.5	△ 1,139	97.4
計	諸収入	現年度	29,020	1.1	24,389	0.8	4,631	119.0
		過年度	545,127	20.4	557,672	18.8	△ 12,545	97.8
		計	574,147	21.5	582,061	19.6	△ 7,914	98.6
計	計	現年度	460,240	17.3	702,837	23.6	△ 242,597	65.5
		過年度	1,273,152	47.6	1,320,904	44.4	△ 47,752	96.4
		計	1,733,392	64.9	2,023,741	68.0	△ 290,349	85.7
特別 会計	諸収入	現年度	8,479	0.3	10,042	0.3	△ 1,563	84.4
		過年度	928,150	34.8	943,389	31.7	△ 15,239	98.4
		計	936,629	35.1	953,431	32.0	△ 16,802	98.2
	計	現年度	8,479	0.3	10,042	0.3	△ 1,563	84.4
過年度		928,150	34.8	943,389	31.7	△ 15,239	98.4	
計		936,629	35.1	953,431	32.0	△ 16,802	98.2	
合計	計	現年度	468,719	17.6	712,879	23.9	△ 244,160	65.8
		過年度	2,201,302	82.4	2,264,293	76.1	△ 62,991	97.2
		計	2,670,021	100.0	2,977,172	100.0	△ 307,151	89.7

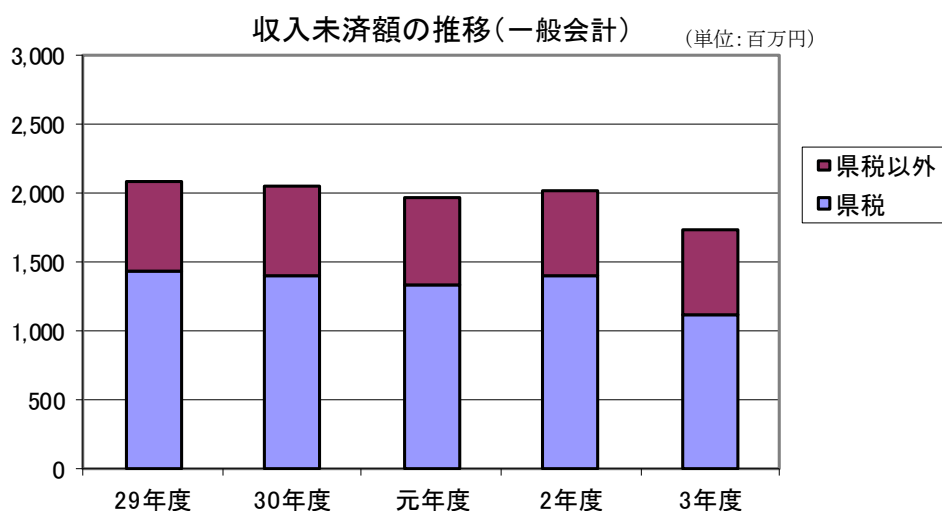
収入未済の総額は26億7,002万1千円で、前年度に比較して3億715万1千円減少している。これは、一般会計において、県税が2億8,129万6千円減少したことなどにより、2億9,034万9千円減少したのに加え、特別会計においても、1,680万2千円減少しているためである。

現年度及び過年度分の比較においては、現年度分が2億4,416万円減少し、過年度分が6,299万円1千円減少している。

なお、県税で収入未済額が減少した主な税目及び減少額は、法人事業税が1億1,519万1千円、軽油引取税が6,380万9千円、個人県民税が5,629万6千円であり、その主な理由は、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に創設された徴収猶予の特例制度が終了し、徴収猶予されていた税金の納付がされたこと等に伴うものである。

一般会計の収入未済の主なものは、県税では、個人県民税（9億8,214万1千円）、不動産取得税（4,581万3千円）、個人事業税（3,494万2千円）、県税以外では、廃棄物の行政代執行費用徴収金（3億433万7千円）、県営住宅使用料等（1億537万8千円）、生活保護法第78条徴収金等（7,960万9千円）、児童保護費保護者負担金（5,302万3千円）である。

特別会計の収入未済の主なものは、貸付金の元利償還金等であり、小規模企業者等設備導入資金特別会計（7億2,841万7千円）、母子父子寡婦福祉資金特別会計（1億4,816万5千円）、農業改良資金特別会計（3,702万9千円）などである。



(単位:百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
県税	1,430	1,411	1,332	1,398	1,117
県税以外	656	652	645	626	616
合計	2,086	2,063	1,977	2,024	1,733

(2) 不納欠損額

不納欠損の状況は、次のとおりである。

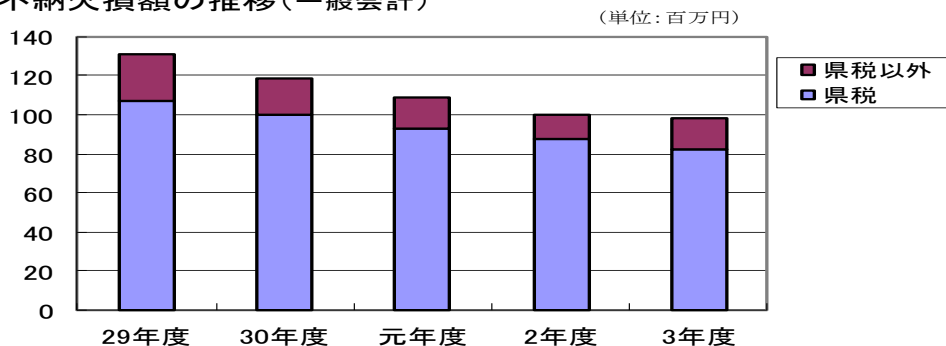
区 分	会 計 名	令 和 3 年 度 (A)		令 和 2 年 度 (B)		比 較 (A) - (B)	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
県 税	県 民 税	3,830	74,341	3,504	78,346	326	△ 4,005
	事 業 税	14	1,709	21	4,209	△ 7	△ 2,500
	その他の税	160	5,401	158	5,144	2	257
	計	4,004	81,451	3,683	87,699	321	△ 6,248
税 外 収 入	県 税 に 伴 う 延 滞 金 等	97	1,510	115	3,137	△ 18	△ 1,627
	そ の 他 の 諸 収 入	279	14,768	383	8,721	△ 104	6,047
	そ の 他	391	3,828	968	84,372	△ 577	△ 80,544
	計	376	16,278	498	11,858	△ 122	4,420
総 合 計	一般会計	4,380	97,729	4,181	99,557	199	△ 1,828
	特別会計	391	3,828	968	84,372	△ 577	△ 80,544
	計	4,771	101,557	5,149	183,929	△ 378	△ 82,372

不納欠損の総額は1億155万7千円で、前年度に比較して8,237万2千円減少している。

不納欠損の主なものは県税で、個人県民税7,176万3千円、自動車税512万3千円となっている。

不納欠損処分を主な事由別にみると、市町における不納欠損処分によるもの3,757件7,176万3千円、時効完成によるもの563件1,036万4千円、権利放棄によるもの133件938万4千円である。

不納欠損額の推移(一般会計)



(単位: 百万円)

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
県税	107	100	93	88	82
県税以外	24	19	16	12	16
合計	131	119	109	100	98

(3) 予算の繰越

繰越の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、件数：件)

区 分		会 計 名	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計	
令和3年度繰越額	繰越明許費	件 数	2,328	6	2,334	
		金 額	92,354,747	379,193	92,733,940	
	事 故 繰 越	件 数	81	1	82	
		金 額	5,205,577	80,000	5,285,577	
	計 (A)		件 数	2,409	7	2,416
			金 額	97,560,324	459,193	98,019,517
令和2年度繰越額 (B)		件 数	3,047	7	3,054	
		金 額	105,833,892	338,975	106,172,867	
増減額 (A) - (B)		件 数	△ 638	0	△ 638	
		金 額	△ 8,273,568	120,218	△ 8,153,350	

令和3年度の繰越額は、2,416件980億1,951万7千円となっている。

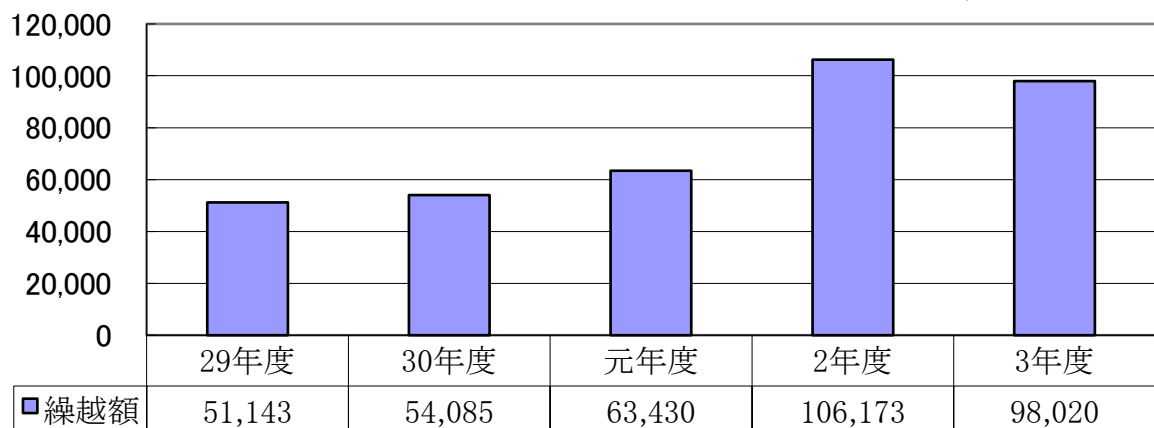
前年度に比較して、件数は638件減少し、金額は81億5,335万円の減となっている。これは主として、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴い繰り越した事業が多かったためであるが、令和3年度も依然としてその影響があり、高い水準となっている。

繰越理由の主なものは、国の計画決定が遅れたものが1,457件(構成比60.3%)379億5,435万8千円、次いで、地元との調整等に不測の日時を要したものが378件(15.7%)163億1,722万4千円となっている。

なお、事故繰越82件52億8,557万7千円のうち、主なものは、都市改造費において地元、関係機関との調整が難航したことによるもの25億3,792万4千円、河川開発費において新型コロナウイルスによる部品の資材調達に時間を要し工期内に完了しなかったもの4億2,987万5千円である。

繰越額の推移

(単位：百万円)



次に、款別の繰越額の内訳は、以下のとおりである。

会計名	区分	令和3年度繰越額(A)		左 の 内 訳				令和2年度繰越額(B)		増減額(A) - (B)	
		件数	金額	県 施 行 分		市町村その他施行分		件数	金額	件数	金額
				件数	金額	件数	金額				
一般会計	総務費	7	3,165,658	2	429,138	5	2,736,520	13	1,971,806	△ 6	1,193,852
	生活福祉費	210	1,257,500	188	724,672	22	532,828	126	931,420	84	326,080
	環境保健費	13	852,249	5	128,096	8	724,153	837	1,357,628	△ 824	△ 505,379
	労働費	0	0	0	0	0	0	1	2,250	△ 1	△ 2,250
	農林水産業費	366	23,324,967	223	18,947,715	143	4,377,252	353	21,728,785	13	1,596,182
	商工費	11	10,461,187	7	1,462,715	4	8,998,472	8	4,476,738	3	5,984,449
	土木費	902	50,976,732	882	50,210,943	20	765,789	852	64,893,997	50	△ 13,917,265
	警察費	4	173,682	4	173,682	0	0	0	0	4	173,682
	教育費	15	696,756	14	684,757	1	11,999	23	3,646,836	△ 8	△ 2,950,080
災害復旧費	881	6,651,593	106	4,911,454	775	1,740,139	834	6,824,432	47	△ 172,839	
計	2,409	97,560,324	1,431	77,673,172	978	19,887,152	3,047	105,833,892	△ 638	△ 8,273,568	
特別会計	県営林	2	166,780	2	166,780	0	0	3	249,429	△ 1	△ 82,649
	港施設整備	5	292,413	5	292,413	0	0	3	52,400	2	240,013
	用地	0	0	0	0	0	0	1	37,146	△ 1	△ 37,146
	計	7	459,193	7	459,193	0	0	7	338,975	0	120,218
合計	2,416	98,019,517	1,438	78,132,365	978	19,887,152	3,054	106,172,867	△ 638	△ 8,153,350	

繰越の主なものは、一般会計における土木費が 902 件、509 億 7,673 万 2 千円、次いで、農林水産業費が 366 件、233 億 2,496 万 7 千円となっている。

(4) 県債残高

県債の借入及び償還状況は、下表及び付表第5 (68～69頁) のとおりである。

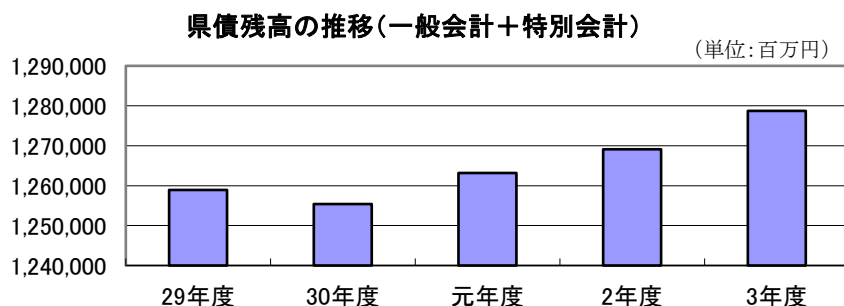
区 分	令和2年度 借入額	令和2年度末 県債残高	令和3年度償還額			令和3年度 借入額	令和3年度末 県債残高
			元 金	利 子	計		
一般会計	101,321	1,244,979	89,310	5,241	94,551	101,090	1,256,759
特別会計	42,682	24,150	24,442	103	24,545	22,254	21,962
合 計	144,003	1,269,129	113,752	5,344	119,096	123,344	1,278,721

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

令和3年度末県債残高は、一般会計及び特別会計合計1兆2,787億2千1百万円で、前年度末県債残高に比較して95億9千2百万円増加(0.8%)している。これは主に、防災・減災に係る国土強靱化のための県債など交付税措置率の高い県債の活用によるものである。

令和3年度の一般会計の借入額は1,010億9千万円で、前年度に比較して2億3千1百万円の減(△0.2%)となっている。これは主に、減収補てん債の減(△67億6千万円)、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債の増(23億9百万円)、臨時財政対策債の増(42億2百万円)などによるものである。

なお、特別会計の借入額は222億5千4百万円で、前年度に比較して204億2千8百万円の減(△47.9%)となっている。これは主に、長崎県公債管理特別会計における借換債の減(△192億5千7百万円)などによるものである。



	(単位:百万円)				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
県債残高の推移	1,258,923	1,255,403	1,263,137	1,269,129	1,278,721
対前年度増減額	11,064	△ 3,520	7,734	5,992	9,592
県債借入額の推移	174,263	155,787	160,398	144,003	123,344
対前年度増減額	16,062	△ 18,476	4,611	△ 16,395	△ 20,659

(5) 資金収支の状況

資金収支の状況は、下表のとおりである。

区分 期別	前四半期末 残高①	収入済額②		支出済額③		収支差 ①+②-③
	金 額	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額
	百万円	百万円	%	百万円	%	百万円
第 1 四 半 期	-	277,986	26.1	202,068	19.5	75,918
第 2 四 半 期	75,918	191,003	17.9	193,427	18.7	73,494
第 3 四 半 期	73,494	216,486	20.3	215,007	20.8	74,973
第 4 四 半 期	74,973	179,503	16.8	277,342	26.8	△ 22,866
出納整理期間	△ 22,866	201,200	18.9	147,572	14.2	30,762
令 和 3 年 度 合 計		1,066,178	100.0	1,035,416	100.0	30,762

第 4 四半期については収支差がマイナスになっているが、これは月末の収入済額のデータ処理が翌月になるためであり、年間を通じて資金不足は生じていない。

5 財務事務の執行について

今年度の前期監査においては、「収入未済」、「収入」、「予算の執行」、「契約」、「工事」、「補助金等」、「物品」及び「財産の管理」の項目において基本事項を定め、財務事務全般にわたり監査を実施した。

その結果、おおむね適正な事務執行が行われているものと認められたが、以下に掲げる事項の是正及び改善に取り組まれない。

(1) 収入未済について

令和3年度末における収入未済額は26億7千万円で、令和2年度末より3億7百万円減少している。

これは、主に、県税において2億8千1百万円減少しているためである。

未収金の中に、回収困難となっている債権が見受けられるが、債権回収にあたっては初動の対応が重要であるので、まずは所管課において適正な債権管理と効果的な徴収対策を講じることが必要である。

税以外の一定の要件を満たす債権については、各所管課から債権管理室に移管されているが、同室に引き継いだ案件であっても、債務者の現状や課題等を十分に把握し、連携して取り組む必要がある。

(2) 収入について

補助金等において、調定が遅延している事例などが認められたので、収入事務の適正な執行に努めるべきである。

(3) 予算の執行について

使用していない給水設備について、設置場所を把握しておらず、必要性を確認しないまま上下水道料金を支出している事例や、見積書を徴した業者のうち、最低価格の業者と契約の締結をしていない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(4) 契約について

業務委託において実績確認や精算確認が不十分である事例や、電気設備の保安管理業務委託において報告された不具合箇所への対応が遅延している事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(5) 工事について

機器の更新等の工事において、撤去した機器等が産業廃棄物として処理されていることを確認していない事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

(6) 補助金等について

補助金交付決定前に事業の着手がされている事例や、指定管理者負担金において、維持修繕費の精算確認が不十分な事例などが認められたので、補助金等交付規則や要綱等に則り適正な事務処理を行うべきである。

(7) 物品について

県が譲与した燃料電池船について、移転登録に必要な書類を交付しておらず、移転登録がなされていない事例や、毒物・劇物危害防止規定に定められている定期的な教育及び訓練が行われておらず、また、使用しない水銀（毒物）が長期間保管されている事例などが認められたので、関係法規や各種通知等に基づき、適正な物品の管理に努めるべきである。

(8) 財産の管理について

建物の使用許可において、消防用設備の使用に支障がある場所を許可している事例や、港湾施設使用料の未収があるにもかかわらず、更新許可の妥当性を検討することなく許可を行っている事例などが認められたので、関係法規や各種通知等に基づき、適正な公有財産の管理に努めるべきである。

(9) その他

業務委託において、個人番号が記載されている文書の取り扱いに係る取り決めが不十分な事例や、公金支出情報システムにおいて個人名を表示している事例などが認められたので、適正な事務処理を行うべきである。

6 総括意見

令和3年度一般会計決算において、引き続き実質収支は黒字となっている。

歳入面では、県税の総額は1,263億円であり、税率引き上げ等による地方消費税の増、全国的な経済の持ち直しに伴う法人事業税の増などにより、前年度比で78億円の増となった。また、地域デジタル社会推進費の創設などによる地方交付税の増、防災・減災・国土強靱化対策等の公共事業や地方創生臨時交付金による国庫支出金の増により、歳入全体で、前年度に比べ345億円の増（4.2%）となっている。

歳出面では、防災・減災・国土強靱化対策等の公共事業の増、普通交付税精算措置に伴う財政調整基金への積立額の増などにより、全体では、前年度に比べ277億円の増（3.4%）となっている。

財政指標（普通会計ベース）を見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.2%（前年度96.6%）と改善しているものの、高い水準で推移している。また、自主財源比率は30.6%（前年度32.8%）であり、前年度全国平均43.6%より低い状況にある。

令和3年度末の県債残高は1兆2,568億円であり、前年度に比べ118億円の増となっている。また、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存せざるを得ない状況のなか、今後、社会保障関係経費など義務的経費の増加も予想される。さらに財源調整3基金の残高は383億円で基金の取り崩しはなかったものの、ピーク時（平成14年度601億円）の半分程度となっている。

このような厳しい財政状況の中、県では、令和3年度を初年度とする行財政運営プラン2025を策定し、ICT等の新たな技術を活用することなどにより、更なる経費の節減と効率的な事業執行に努め、財政の健全化に取り組んでいる。

今後とも、持続可能な財政運営を目指し、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による影響等を十分に考慮しつつ、同プランを着実に実施するとともに、西九州新幹線開業などの好機も活用しながら、本県が抱える人口減少や県民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題の解決に対して、引き続き全力を挙げて取り組まれるよう望むものである。

令和3年度 長崎県基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された令和3年度長崎県用地基金、長崎県物品調達基金及び長崎県美術品等取得基金の運用状況の審査については、令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査と併せて実施した。

審査に当たっては、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 運用は、設置の目的に沿い、適正かつ効率的であるか
- 3 会計経理事務は、関係法令等に従い、適正に処理されているか

などに主眼を置き、関係諸帳簿、証書類を照合するとともに、関係部局に説明を求めて慎重に審査した。

第2 審査の総括意見

審査の結果、各基金の運用状況報告書の計数は、次の「第3 基金運用の概要」のとおり正確であり、会計経理事務は所定の手続きに従って適正に処理されていることを確認した。

それぞれの運用状況についてみると、物品調達基金については、設置目的に沿って適正に執行されているものと認められた。

用地基金については、大村市など一部の市町で地価の上昇が見られるが、多くの市町で地価の下落が続いている中、長期間未利用のまま保有されている土地があるので、さらなる貸付等を含めた土地の有効な活用を検討するとともに、用地先行取得に当たっては、その必要性に十分留意し、効果的な運用を図るべきである。

美術品等取得基金については、基金総額3億円のうち現金及び未収金の現在高は、美術品等が令和3年度中に約5千万円一般会計に引き渡されたことにより約1億5千万円に増加している。今後も基金の設置目的に沿った効果的な運用を行うため、美術品等の計画的な購入を進めるとともに必要となる現金の確保に努められたい。